



国際ロータリー 2019-2020 年度 前橋北ロータリークラブ会報



2019年10月7日 第1663回

会長 湯澤晃 幹事 廣木晴久

会場監督 門倉委員長

ガバナー公式訪問例会

- ◇点鐘 会長
- ◇歌 国歌斉唱 我らの生業

- ◇出席率 81.81 %
- ◇前々回出席率 -

◇お客様紹介

国際ロータリー第2840地区 ガバナー 森田 高史 様
 国際ロータリー第2840地区 ガバナー補佐 石川 直美 様
 国際ロータリー第2840地区 地区副幹事 久保木雅彦 様
 米山奨学生 雷 暁 さん

◇親睦委員会 記念品贈呈 山田光揮委員長
 結婚祝 7名 鈴木實会員、渡邊辰吾会員、
 山田光揮会員、五十嵐俊弥会員、
 嶋田均会員、上野宏史会員、
 下田一成会員
 誕生祝 5名 富岡政明会員、星野貴会員、
 岡岡充朗会員、岡田賢一会員、
 川端智久会員



◇ニコニコBOX

五十嵐俊弥会員…結婚祝ありがとうございます。56年です。どおってことありません。
 富岡政明会員…誕生日祝ありがとうございます。
 坂田哲也会員…結婚祝ありがとうございます。
 富岡信行会員…結婚祝、誕生日祝ありがとうございます

ます。
 岡岡充朗会員…誕生日祝ありがとうございます。
 石垣昌之会員…結婚祝ありがとうございます。
 下田一成会員…結婚祝ありがとうございます。
 林時江会員…誕生日祝ありがとうございます。
 森田ガバナーの訪問を歓迎して
 佐藤敬会員…森田ガバナー、石川ガバナー補佐、
 久保木副幹事ようこそ、
 いらっしやいませ
 川口武志会員…森田ガバナー、石川ガバナー補佐、
 久保木副幹事ようこそ、
 いらっしやいませ
 廣木晴久幹事…森田ガバナーの公式訪問を祝って
 設楽守廣会員…森田ガバナーの訪問を歓迎します。
 岡崎政夫会員…森田ガバナー公式訪問を祝って
 廣山武雄会員…森田ガバナー公式訪問を歓迎しま
 す。ご指導のほど、よろしくお願い
 します。
 大島秀夫会員…森田ガバナーの公式訪問を歓迎
 します。
 湯澤晃 会長…森田ガバナー、石川ガバナー補佐、
 久保木副幹事、前橋北RCにおい
 いただき、ありがとうございます。
 短い時間ですが、よろしくお願いし
 ます。
 塚田憲利会員…ラグビーワールドカップ3勝おめで
 とうございます。にわかファンで
 す。だいたいルールを覚えまして

◇幹事報告 廣木幹事 理事会報告、10月27日地区大会、例会終了後クラブ協議会開催

◇委員会報告 R財団委員会 川口副委員長 地区補助金事業例会の報告

職業奉仕委員会 小曾根委員長

米山奨学委員会 大島委員長

◇ 講 話

国際ロータリ 第2840地区

ガバナー 森田高史 様



◇会長の時間「調停」

改めまして森田ガバナー様、石川ガバナー補佐様、久保木地区副幹事様、ようこそお越し頂きました。この例会に先立って、先ほど役員理事との懇談会という事で時間を取って頂いただき、ありがとうございました。

当クラブの現状の説明と課題をお話させてもらいガバナーからは大変貴重なご意見を頂きました。本日の例会の中もまたガバナーから貴重なお話頂き、引き続きクラブ協議会でガバナーと直接お話できる機会があります。できる限り残って頂いて貴重な時間を過ごして頂ければと思っております。今日は仕事の話をしただけさせて頂ければと思います。

今日は私がやっている弁護士の裁判手続きの中の1つ「調停」という手続きについて説明させていただきます。裁判所で行われている手続きというと法廷で行われる裁判をイメージされると思います。「裁判所」という所は、トラブルが起こった時にお願いをする場所。そして「調停」という話し合いで解決をしましょうという仕組みがあります。皆さんの中にご利用された方がいらっしゃるかもしれませんが、裁判とは

話し合いなので弁護士さんを頼む方もいらっしゃいますし、頼まないでご自身で調停に参加される方もいらっしゃいます。申し立てがあると申し立てた人ももちろんですが、相手方にも呼び出し状がいき、この日に調停をやりますので来て下さいという事で呼ばれて行くとトラブルについてどうやって解決するか、どうゆう意向なのか？を聞かれて解決に向けて調整をしていく事になります。もちろん話し合いなので強引に話し合いをまとめるという事はありませんし、担当してくれる調停員の方も守秘義務があるので外でベラベラしゃべる事はありません。その辺を心配する必要はありません。そうゆう事でもし何か機会があれば民事でも調停手続きありますので、トラブルがあった時に裁判をするのはどうかという場合にはまず調停をやってみてもいいのかなと思うので皆さんも覚えておいて頂ければと思います。

ちなみに、全然関係のない話かもしれませんが、ガバナ

違って話し合いです。申し立てをすると裁判所が調停室を用意してくれて「調停員」という間に入って話を聞いてくれる方を選任して頂いて期日に行き、その方と話を相手方とのトラブルを相手方と話し合で解決するという事になります。色々なトラブルが世の中にありますが、皆さん何かトラブルを起こすとすぐ裁判だ！とおっしゃる方もいらっしゃいます。法律上、いきなり裁判はできません。

例えば離婚や不倫関係の事件、そうゆうものはいきなり裁判を起こせません。まず「調停」を先にやってください。家庭内のトラブルなので、できる限り話し合いで解決しましょうという法律の精神に乗っ取って調停というのを行うという事になります。離婚調停を経験された方はいらっしゃるかな（笑）なんかそこで笑ってる人が居ますけど。。

調停でなるべく解決しましょうと、いきなり裁判を起こしても、これ調停やってますか？やってないという話になると強引に裁判所の方が調停にしますという事で手続きが調停の方になってしまいますのでその辺の知識があるといいなと思います。

一補佐も調停員をやっており、たまに裁判所でお会いしています。つい先日調停員の旅行というのがあり、調停委員会という組織があります。それは当クラブと一緒にです。いろんな委員会がありまして私はその親睦委員をしておりまして年1回旅行を企画しています。その委員でガバナー補佐には協力して頂いています。ロータリークラブでは上下関係でいくと私はガバナー補佐の下になるんですかね（笑）調停協会の方では私の方が上という事になりまして、いろいろ手足になってやって頂いているという事でございます。皆さんいろんな組織に入られて、いろんな所で関係を作られていると思いますがロータリークラブも1つの交流というか、私はとても良い所だなと思っています。そうゆう他の所でお会いできるのも楽しいなと思って居りますので皆さんもロータリークラブも含めて色々な公益活動等にも積極的に参加して頂ければと思っております。